

スポーツ教室受講者の皆様へ

スポーツ教室参加料の返金取扱いについて

平素は藤沢市みらい創造財団主催のスポーツ教室にご参加いただき、誠にありがとうございます。2023年度の教室について、下記の取扱いとさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 参加者都合による欠席

(1) 体調不良を含む参加者都合による欠席は、返金いたしません。

【参加者都合 例】

- ・ 咽頭痛や咳といった風邪症状による体調不良の場合
- ・ 新型コロナウイルスおよびインフルエンザ等感染症にご本人が罹患した場合
(医師の外出許可が出るまでご参加いただけません)

(2) 「特例による返金」を行う場合があります

【学級閉鎖】

参加者本人が通う学校等で学級（学年）閉鎖となった場合は「返金いたします」。

※ご本人が健康の場合でも、学級閉鎖の間中ではご参加いただけません。

(学級閉鎖の趣旨をご理解いただき、ご自宅での待機をお願いいたします。)

2. 主催者都合等による教室中止

- ・ 自然災害等不可抗力により、施設が臨時休館または、主催者が教室中止を判断した場合に、予備日を含め全回数実施できなかった場合は、未実施分を返金いたします。

(1) 臨時休館例

- ・ 台風や降雪など自然災害により、施設が臨時休館または主催者が教室中止を判断した場合
- ・ 施設が避難所として開設された場合
- ・ 設備等の故障により、施設が臨時休館となった場合

(2) 屋外教室における雨天等による中止の場合

- ・ 屋外での教室については、雨天等により予備日も含めて全回数を実施できなかった場合は、未実施分を返金いたします。

3. 返金対象時の欠席連絡について

- ・ 参加者都合による欠席のうち、「1. (2) 特例による返金」の事由が発生した場合は、事前に施設までご連絡ください。

4. 返金方法について

- ・ ご参加いただく教室のご案内をご確認ください。

5. その他

- ・ 社会的状況に応じて「返金取扱い内容」を変更させていただく場合がございます。その際は改めてご案内させていただきます。

以上